

速度取締り指針

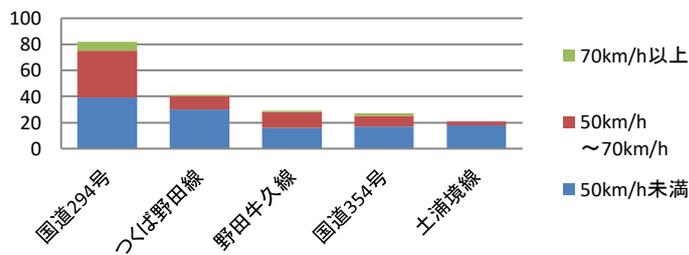
常総警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道294号	6:00～10:00 12:00～14:00	石下地区～ 谷和原地区	60km/h (法定速度)

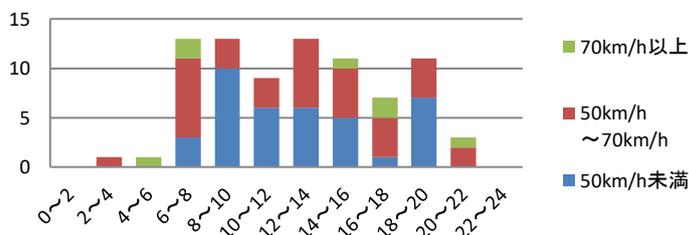
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

常総警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年間)



国道294号における時間帯・危険認知速度別
事故の発生状況(過去3年間)



▼主な路線別に、過去3年の事故発生状況を比較すると国道294号での発生が最も多くなっています。
▼重点路線の国道294号は、法定60 km/h規制の道路となっていますが、50 km/h～70 km/hの比較的高速度での事故が発生しています。
▼過去3年の国道294号における時間帯・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、6時～10時と12時～14時の時間帯に事故が多発しています。
▼国道294号での事故は、危険認知速度が高い事故の割合が、他の路線よりも多くなっています。

～令和5年12月1日～令和6年5月31日～

- 常総警察署管内では、死亡事故が1件(列車事故)が発生しています。
- 国道294号では、軽傷の人身交通事故が16件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

事故多発路線においては、飲酒運転・交差点関連違反取締りのほか、横断歩行者等妨害等違反取締りを強化します。その他に、通学路等において、可搬式速度違反自動取締装置による取締りを実施します。